

別紙

作品募集要項

1 募集作品

約30秒程度の動画作品

※ 作品の仕様については別添1のとおり

2 テーマ

- (1) インターネット上の誹謗中傷防止
- (2) 犯罪実行者募集活動（闇バイト）防止
- (3) フィッシング被害防止

※ 作品のテーマ例は別添2のとおり

3 募集期間

令和7年8月1日（金）から同年10月31日（金）まで

4 応募資格

長野県内の高等学校、専門学校、大学等に在籍する学生

5 応募方法

- (1) 原則、学校の担当者が取りまとめを行い提出してください。
- (2) 作品データのファイル名には「作成者の氏名」を入れてください。
- (3) 作品データは、別添3「応募票」と共にDVD-R又はCD-Rに保存し、下記住所に送付するか、最寄りの警察署へ提出してください。

なお、お送りいただいたDVD-R、CD-Rはお返しいたしませんので、予め御了承ください。

（応募作品の送付先）

〒 380-8510

長野市大字南長野字幅下692番2

長野県警察本部生活安全部サイバー捜査課

6 注意事項

(1) 作品の応募について

ア 応募者は、作品を応募した時点で作品募集要項に同意したものとします。

イ 応募作品は、制作者によるオリジナル未発表作品に限ります。

ウ 実写の場合、被写体本人から撮影と公開の許可を得て下さい。

エ 利用者がテキスト等を入力することで自動的に画像・文章等が生成されるサービス（AIを使ったサービス等）により生成された画像・文章等を使用しないでください。

(2) 選考の適格要件

作品制作にあたり、次の点に注意してください。

ア 法令又は公序良俗に反しないこと。

イ 著名人や特定キャラクター、企業名、ロゴ、サービス名、商品名等をイメージさせるものが記載されていないこと。

ウ 氏名、住所等、個人情報が含まれていないこと。

エ その他長野県警察が不適切な表現と判断するものが含まれていないこと。

(3) 作品の著作権について

ア 作品中に使用されている美術、映画、音楽等については、必ず著作権者の許諾を得た上で応募してください。

仮に、第三者から権利侵害、損害賠償等の主張がなされたとしても、応募者が自らの責任で対処することとし、主催者は一切の責任を負いません。

イ すべての応募作品に関する著作権とその他一切の知的財産権、作品の二次使用等にかかる一切の権限（以下「著作権等」という。）は期限の制限なく長野県警察に帰属します。

また、応募した時点で、著作者人格権（※）を行使しないことに同意したものとみなします。

※ 著作者人格権とは、創作者としての感情を保護するための権利で、著作権法上は、公表権、氏名表示権、同一性保持権の権利が規程されています。

(4) 動画作品のテキスト表示について

放映場所によっては、微音での放映や屋外で放映される場合があるため、セリフやナレーション等のメッセージが聞こえないことがあります。

そのため、動画を見ただけで内容が伝わるようにテキスト表示させてください。

また、テキスト表示時間が短いと、読み終わる前に消えてしまい内容が伝わらないことがあります。

テキストの表示時間には余裕を持たせてください。

その他ご不明な点は、以下の担当に御連絡ください。

【担当】

長野県警察本部生活安全部
サイバー捜査課企画指導係
電話：026-233-0110（代表）